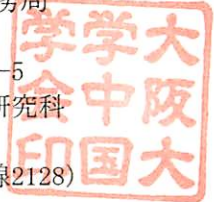


大阪大学中国学会・会則

大阪大学中国学会事務局
〒560-8532
大阪府豊中市待兼山町1-5
大阪大学大学院 文学研究科
中国哲学研究室 内
Tel: (06) 6850-6111 (内線2128)



第一条（総則）

本会は、大阪大学中国学会と称する。

第二条（本会の趣旨）

大阪大学中国学会は、中国哲学を中心として、広く中国学に関する研究を推進することを目的とする。

第三条（事業）

本会は、主に次の事業を行う。

- ①学会の開催
- ②学会機関誌 電子版の公開
- ③国内・国際交流の促進
- ④その他、本会趣旨に合致し、かつ必要と考えられる事業

第四条（会員・会費）

- ①令和元年度（2019年度）までの年会費を完納している会員を終身会員とする。
- ②新規入会を希望する者は、入会金5,000円を納入することにより、終身会員となる。
- ③終身会員は、年会費無料とする。

第五条（会員の権利）

本会会員は、学会機関誌『中国研究集刊』電子版に投稿する権利を有する。

付則

本会則は、令和2年（2020）4月1日に改定施行し、現在に至る。

以上